

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	生きる力を育む教育の推進		
	施策	2	青少年健全育成		

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 次世代を担う青少年は、かけがえの無い存在であり、心身ともに健やかに成長することは、市民一人ひとりの願いです。青少年を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で、心身ともに健全にたくましく成長していけるよう、学校・家庭・地域等が連携して青少年の健全育成に取り組めます。

2. 令和3年度の実行内容及びその成果



- ・コロナ禍が続く中、4地区6小学校区において、平日や週末等に小学校や市民センター等の地域の施設を活用して、地域住民参画のもと、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、交流活動等の放課後子ども教室を感染防止対策に配慮の上、実施し、子どもたちが地域の中で心豊かに育まれる環境づくりの推進を図ることができました。
- ・子どもの体験活動などへのサポートや支援を行う青少年ボランティアであるジュニアリーダーを養成するジュニアリーダー養成講座を開催しました。(年2回実施、9名が修了)また、養成講座を修了した多くのジュニアリーダーが加入し活動する「名張Kidsサポータークラブ」が継続的に活動できるように活動機会を提供しました。なお、令和3年度もコロナ禍の中で多くのイベント等が中止になりましたが、教育センターと連携をし、規模の縮小や人数制限をしながら週末教育事業の支援を行いました。
- ・地域全体で子どもを守る取組として、「子どもを守る家」事業の普及に努めました(協件数 2,120件)。また、「名張少年サポートふれあい隊」は10月より夜間パトロールを行い、地域ぐるみで非行や犯罪から子どもたちを守る体制の充実・強化に努めました(10班体制、年間延べ参加者数223名・29回実施)。パトロールの実施においては、手指消毒の徹底とマスクの着用、車による巡視は乗り合わせ人数の制限や徒歩での巡視に変更し、各班、密にならないように工夫して行いました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
青少年の健全な育成に向けた取組が行われていると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	50.0	55.3%
	成果	41.5	44.4	45.0	49.6	46.2		
ぐ犯・不良行為少年数(人)	目標	-	-	-	-	-	210	100.0%
	成果	224	163	142	126	50		
放課後子ども教室設置数(か所)	目標	-	-	-	-	-	9	0.0%
	成果	6	6	6	4	4		

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・放課後子ども教室については、コロナ禍であるにもかかわらず、令和2年度と同じ4件の教室が積極的に取り組んでくれました。事業運営を地域づくり組織に委託していることから、未実施地域での新規立ち上げにおいては、地域づくり組織への事業説明とともに、理解を得ながら進めていきます。しかし、地域でのニーズやコーディネーター、ボランティア(サポーター)の選定といった課題があり、市内全域での放課後子ども教室の立ち上げには至っていません。また、放課後児童クラブとの一体的な取組についても検討していく必要があります。
- ・青少年ボランティアや名張Kidsサポータークラブの会員が継続的に活動できるように、ジュニアリーダーとしての技術の向上や活動機会の提供等を引き続き支援する必要があります。
- ・コロナ禍の中、青少年の非行件数は減少していますが、不審者情報の増加や全国的にSNSによる青少年が被害者となる事案が発生しています。引き続き警察や学校、地域など関係機関・団体と連携を密にし、子どもたちの現状把握に努め、子どもたちを見守る体制を一層強化していく必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容(令和4年度以降)



- ・放課後子ども教室については、未実施地域や立ち上げに向けて協議を行っている地域に対して、事業着手できるよう積極的に支援し、子どもたちが放課後や週末等を安全・安心に過ごせる居場所づくりや多様な体験活動が行われるよう促進していきます。
- ・ジュニアリーダー養成講座の修了者が継続して社会参画ができるように、名張Kidsサポータークラブへの活動機会の提供や、技術向上を目的とした研修会等を開催するなどの支援を行います。
- ・地域ぐるみで子どもを守る取組として、「子どもを守る家」事業の普及による不審者対策や「名張少年サポートふれあい隊」による夜間パトロール等を引き続き行い、地域ぐるみで非行や犯罪から子どもを守る体制の充実・強化に努めます。また、サポートふれあい隊・市青少年補導センター・名張警察・学校等の関係機関・団体との情報共有などで、さらに連携を深め、子どもを守る体制を強化します。
- ・市の成人式については、令和4年4月1日施行の民法改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、18歳の多くが高校3年生で受験勉強や就職活動など将来の進路に関わる大切な時期に重なることから、従前どおり1月に20歳を対象とした「二十歳のつどい」として開催します。